

観光協会職員を募集します



町には、数多くの歴史に根付いた地域資源があり、生活そのものが観光交流の資源でもあります。白鷹町観光協会は、この多様な資源を活用し、触れ合い、体験し、交流する「住んでよし、訪れてよし」の観光の町づくりを目指しています。

そのため、熱意と行動力を持って白鷹の観光を推進して下さるかたを募集します。

▼職種 観光振興推進員（事務局長候補）

▼採用予定人員 1人

▼職務内容

- ①観光振興事業の企画・実施、情報収集及び発信
- ②地域資源を活用した旅行商品づくり
- ③特産品等の開発・宣伝・販売
- ④観光協会の管理運営業務

▼応募資格

- ①健康なかた
- ②観光・旅行業などで企画、営業の経験のあるかた
- ③高校卒業以上の学力のあるかた
- ④パソコン操作が出来るかた（エクセルなど）
- ⑤普通自動車免許資格があるかた

▼申込

- ①受付期間 11月8日(月)～12月15日(水) ※必着
- ②申込方法 採用試験申込書及び「志望の動機と白鷹町の観光振興」をテーマに1600字程度の小論文（自筆、様式自由）、履歴書、職務経歴書を提出ください。

履歴書には6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できる写真を貼付ください。

③書類提出・郵送先

〒992-0831 白鷹町大字荒砥乙784
白鷹町観光協会

▼選考方法

- ①一次選考（書類審査）
- ②二次選考（面接）

▼勤務条件

- ①身分 白鷹町観光協会事務局員
- ②雇用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
（勤務成績などにより、任期の更新または正規職員としての雇用の継続を検討します。）
- ③賃金 基本給 大卒 148,400円
短大卒 137,700円
高校卒 127,800円

※賞与 年2回各1カ月分支給。ただし、初年度は減額支給。

※前歴換算、観光業経験換算あり。（最大10万円）

- ④福利厚生 社会保険、雇用保険に加入
- ⑤勤務時間 原則、月曜から金曜日までの週5日で、午前8時30分から午後5時15分まで。
（※必要に応じて変更することがあります。）
- ⑥休日 土・日、祝日及び12月29日～翌年の1月3日。
- ⑦有給休暇 労働基準法に準じます。

■問い合わせ

白鷹町観光協会（☎86-0086 / F A X 86-0087）



白鷹スキー場従業員を募集します

▼勤務場所 白鷹町営スキー場

▼期間 12月20日(月)～3月21日(月・祝)

※降雪状況により変更になる場合があります。
※そのほか、オープン前後の準備、片付け作業

▼募集人員 若干名

▼職種 索道事業及びゲレンデ整備

▼賃金

通常営業（午前8時30分～午後5時）6,800円

ナイター営業（午後5時～9時）5,000円

圧雪作業（1時間）1,800円

▼応募資格 町内在住で、18歳以上65歳未満で健康なかた

▼締め切り 11月25日(木) 午後5時

▼提出書類 白鷹町臨時職員登録申請書（教育委員会に準備しています。）

■応募・問い合わせ

教育委員会生涯スポーツ係（☎85-6147）

申請忘れていませんか？

父子家庭にも、児童扶養手当が支給されます

8月1日から父子家庭のお父さんにも児童扶養手当が支給されることになりました。児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要です。該当する可能性のあるかたは、11月30日までに手続きをする必要がありますので、早急に担当までご相談ください。

※支給内容や所得制限など、詳しくは広報しらたか7月12日号をご覧ください。



■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係
（☎86-0212）